



金 沢 市 公 報

第 3 1 5 9 号

令和6年(2024年)10月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ		ページ
● 告 示		○市道の路線の廃止について	(") 3
○平成20年告示第22号(こまちなみ保存建造物の登録について)の一部改正について		○市道の路線の変更について	(") 4
(歴史都市推進課)	1	○市道の区域の決定について	(") 4
○事務の相互委託の廃止について(市民課)	1	○市道の区域の変更について	(") 4
○住民票の職権消除について(")	2	○道路の供用の開始について	(") 5
○介護保険法の規定による事業者の指定について(2件)(介護保険課)	2	● 公 告	
○介護保険法の規定による事業の廃止について(3件)(")	2	○農業経営基盤強化促進法の規定に基づく地域計画の案の縦覧について(農業水産振興課)	5
○市道の路線の認定について(道路管理課)	3	○予防接種を行うことについて(健康政策課)	5
		○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の一部廃止について(建築指導課)	6

告 示

●金沢市告示第255号

平成20年告示第22号(こまちなみ保存建造物の登録について)の一部を次のように改正する。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

表44の項中「沖 陽一」を「沖 隆」に改める。

●金沢市告示第256号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第2項の規定により、次のとおり規約及び事務の委託を廃止するので、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第2項の規定により告示します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

1 廃止する相互委託に関する規約

- (1) 金沢市と川北町、野々市市、津幡町及び内灘町との間の証明書の交付等に係る事務の委託に関する規約(平成13年告示第58号)
- (2) 金沢市とかほく市との間の証明書の交付等に係る事務の委託に関する規約(平成16年告示第41号)
- (3) 金沢市と白山市との間の証明書の交付等に係る事務の委託に関する規約(平成17年告示第16号)
- (4) 金沢市と小松市、加賀市及び能美市との間の証明書の交付等に係る事務の委託に関する規約(平成20年告示第104号)

2 廃止する事務

当該規約に基づき相互に委託する事務

3 廃止の期日

令和7年4月1日

●金沢市告示第257号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を令和6年9月19日に職権で削除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

住 所	氏 名	生 年 月 日
元菊町21番6号（元菊コート・201号）	的場 司	平成7年8月12日

●金沢市告示第258号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191856	ぴあ訪問看護ステーション金沢	金沢市片町2丁目21番24号ビルズ4階	株式会社ユートピア	令和6年9月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1760191864	訪問看護ステーションKANON	金沢市有松4丁目10番2号2階	株式会社北陸環境開発	令和6年9月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770105573	株式会社ゴールデンコンパステンタル事業部	金沢市松村4丁目468番地	株式会社ゴールデンコンパス	令和6年9月1日	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

●金沢市告示第259号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770107405	ケアプランセンターそら	金沢市旭町3丁目6番1号旭ハイツ106	to shine 合同会社	令和6年8月8日	居宅介護支援
1770107413	居宅介護支援事業所 クリア	金沢市高島1丁目368番地有料老人ホーム愛の風3階	株式会社 clear	令和6年9月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第260号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770100376	粟崎デイサービスセンター夕風苑	金沢市粟崎町1丁目4番地	社会福祉法人粟崎善隣館	令和6年8月31日	通所介護

●金沢市告示第261号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790101347	燈の家 松村	金沢市松村5丁目273番地6	景永医療福祉株式会社	令和6年8月1日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第262号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104519	居宅介護支援事業所ポニユール平和苑	金沢市平和町3丁目8番1号	社会福祉法人喜峰会	令和6年8月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供しません。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路線名	起点及び終点	重要な経過地
5045	森本45号 弥勒町線21号	弥勒町ワ4番1	先から
		弥勒町ワ6番5	先まで
3215	大徳15号 無量寺町線82号	無量寺2丁目52番1	先から
		無量寺2丁目52番4	先まで
3716	鞍月16号 御供田町線30号	御供田町口88番1	先から
		御供田町口86番5	先まで
5126	森本126号 清水谷町線1号	古屋谷町ハ13番	先から
		清水谷町カ1番3	先まで

●金沢市告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道の路線を次のように廃止します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供しません。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路線名	起点及び終点	重要な経過地
3615	戸板15号出	雲 町 イ 265番	先から
	出雲町線13号	出 雲 町 イ 430番	先まで

●金沢市告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	新旧の別	路線名	起点及び終点	重要な経過地
3606	旧	戸板6号出雲町線	出 雲 町 イ 400番	先から
			大豆田本町甲 58番	1 先まで
	新		出 雲 町 イ 430番	先から
			大豆田本町甲 58番	1 先まで

●金沢市告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	幅員(m)	延長(m)
一般市道	森本45号弥勒町線21号	6.0	70
一般市道	大徳15号無量寺町線82号	6.0	29
一般市道	鞍月16号御供田町線30号	6.0 ~ 6.3	82
一般市道	森本126号清水谷町線1号	7.3 ~ 49.0	1,240

●金沢市告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)	
一般市道	弓 取 15号 諸江町中丁線 3号	諸 江 町 中丁 57番 1	先から	旧	3.3	4.7
			先まで	新	3.6	4.7
一般市道	弓 取 15号 諸江町中丁線 8号	諸 江 町 中丁 57番 1	先から	旧	2.5	21.8
			先まで	新	4.0	21.8

●金沢市告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

路 線 名	区 間	併用開始日
森 本 45号 弥 勒 町 線 21号	弥 勒 町 ワ 4 番 1 先から 弥 勒 町 ワ 6 番 5 先まで	令和6年10月1日
大 徳 15号 無 量 寺 町 線 82号	無 量 寺 2 丁 目 52 番 1 先から 無 量 寺 2 丁 目 52 番 4 先まで	令和6年10月1日
鞍 月 16号 御 供 田 町 線 30号	御 供 田 町 口 88 番 1 先から 御 供 田 町 口 86 番 5 先まで	令和6年10月1日
戸 板 6号 出 雲 町 線	出 雲 町 イ 430 番 先から 大 豆 田 本 町 甲 58 番 1 先まで	令和6年10月1日
弓 取 15号 諸 江 町 中 丁 線 3号	諸 江 町 中 丁 57 番 1 先から 諸 江 町 中 丁 57 番 1 先まで	令和6年10月1日
弓 取 15号 諸 江 町 中 丁 線 8号	諸 江 町 中 丁 57 番 1 先から 諸 江 町 中 丁 57 番 1 先まで	令和6年10月1日

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により地域計画を定めたいので、同条第7項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の利害関係人は、当該地域計画の案について、本市に対して意見書を提出することができます。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

1 地域計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和6年10月1日から同月15日まで

(2) 場所

金沢市柿木畠1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和6年10月1日から同月15日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により次のとおり公告します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の4に規定する者	令和6年10月1日から令和7年1月31日まで	別冊「金沢市B類疾病定期予防接種承諾医療機関一覧」（登載省略）のとおり
新型コロナウイルス感染症	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則第2条の6に規定する者	令和6年10月1日から令和7年3月31日まで	

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を一部廃止したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局建築指導課において縦覧に供します。

令和6年10月1日

金沢市長 村 山 卓

一部廃止した道路の位置等

指定番号	指定廃止の年月日	廃止した指定道路の位置	延長 (m)	幅員 (m)
第831号	令和6年9月17日	金沢市山の上町415番	13.80	4.00

令和6年(2024年)10月1日 発行	発行人	金 沢 市
	発行所	金 沢 市 役 所
	編 集	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地